

令和4年第1回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和4年2月4日

令和4年第1回伊仙町議会臨時会議事日程
令和4年2月4日（金曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

令和4年第1回伊仙町議会臨時会議事日程

令和4年2月4日（金曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 新議員の紹介
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 常任委員の選任及び委員長、副委員長の報告
- 日程第7 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告
- 日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙
- 日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙
- 日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙
- 日程第11 同意第1号 伊仙町の教育委員の選任（提案理由の説明～質疑～討論～採決）
- 日程第12 同意第2号 伊仙町の教育委員の選任（提案理由の説明～質疑～討論～採決）
- 日程第13 議案第1号 前里屋敷の設置及び管理に関する条例の制定（提案理由の説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第14 議案第2号 令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）（提案理由の説明～補足説明～質疑～討論～採決）

令和4年第1回伊仙町議会臨時会議事日程
令和4年2月4日（金曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第1号の追加2）

- 追加日程第1 同意第3号 教育委員の選任（提案理由の説明～質疑～討論～採決）
- 追加日程第2 同意第4号 伊仙町監査委員の選任（提案理由の説明～質疑～討論～採決）
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代君	2番	久保量君
3番	大河善市君	4番	杉山肇君
5番	牧本和英君	7番	清平二君
8番	岡林剛也君	9番	上木千恵造君
10番	永田誠君	11番	福留達也君
12番	前徹志君	13番	樺山一君
14番	美島盛秀君		

1. 欠席議員（1名）

6番 佐田元君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君

事務局指導主幹 春島弘明君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	総務課長	久保等君
未来創生課長	佐平勝秀君	くらし支援課長	稲田大輝君
子育て支援課長	久保修次君	地域福祉課長	大山拳君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	福島隆也君
耕地課長	稲田良和君	きゅらまち観光課長	上木博之君
水道課長	田中真琴君	農委事務局長	豊島克仁君
教育長	大山惣二郎君	教委総務課長	上木正人君
社会教育課長	伊藤晋吾君	学校給食センター所長	義了君
健康増進課長	澤佐和子君	選挙管理委員会書記長	重村浩次君
総務課長補佐	寶永英樹君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議会事務局長（元原克也君）

おはようございます。

去る令和4年1月23日執行の伊仙町議会議員選挙におきまして当選されました皆様方、心よりお祝いを申し上げます。

議会事務局長の元原です。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

それでは、年長の上木千恵造議員をご紹介いたします。

○臨時議長（上木千恵造君）

ただいまご紹介いただきました上木千恵造でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから令和4年第1回伊仙町議会臨時会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（上木千恵造君）

日程第1 仮議席の指定をします。

仮議席は、ただいま皆様方が着席の議席といたします。

△ 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（上木千恵造君）

日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（上木千恵造君）

異議なしと認めます。したがって、臨時議長が推選することに決定しました。

議長に前 徹志議員を指名します。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名した前 徹志議員を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（上木千恵造君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した前 徹志議員が議長に当選されました。おめでとうございます。

議長に当選されました前 徹志議員が議場におられます。会議規則第33条2項の規定によって、当選の告知を行います。

ここで、議長に当選されました前 徹志議員から当選のご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（前 徹志君）

皆様、おはようございます。令和4年第1回伊仙町議会臨時会において議長に推選いただきました前 徹志でございます。

身に余る光栄と感謝いたしますとともに、責任の重さをひしひしと感じているところでございます。議長として公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

伊仙町には数々の課題があります。世界自然遺産に見合った有効な施策の実現、さらに新型コロナウイルス感染症の拡散により、町民生活、経済活動などに大きな影響を与えております。徳之島でも多くの感染者が出ており、これからさらなる拡大が懸念されており、町としても万全の対策に努めていかなければなりません。

また、今年度には町民の念願でもあります新庁舎も完成いたします。議会と執行機関との真摯な議論により、町民の幸せを第一に考え、様々な課題に対し、迅速かつ確かな施策が実現できるよう推進していかなければなりません。

私は、議長として、安全・安心、かつ活力あるもてなしの町の実現に向け、伊仙町議会が持てる力を十分発揮できるよう、全力を尽くしてまいります決意であります。

どうぞ今後とも議員の皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますとともに、町民の皆様におかれましては、伊仙町議会に対し、一層のご指導、ご鞭撻、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、議長就任の挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（上木千恵造君）

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。前議員、お願いします。

[臨時議長は自分の席へ移動]

[議長は議長席へ移動]

○議長（前 徹志君）

議事日程作成のため、ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午後 3時10分

○議長（前 徹志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの議事日程は、お手元にお配りのとおりでございます。

△ 日程第1 議席の指定

○議長（前 徹志君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

△ 日程第2 新議員の紹介

○議長（前 徹志君）

日程第2 新議員の紹介をいたします。

1月23日執行の伊仙町議会議員選挙において当選されました3名の新議員を順次紹介いたします。

また、名前を呼ばれた議員は、自席にて一言ご挨拶をお願いいたします。

○1番（井上和代君）

議会議員に今回当選しました井上和代と申します。

女性のほうは今までいっしょになかったということで、いろんな面が大変なこともあるかと思
いますけれども、これから女性の代表として頑張っていきたいと思しますので、よろしく願
いいたします。

○2番（久保 量君）

ただいまご紹介いただきました久保 量でございます。

常に町民の皆様への感謝の気持ちを忘れずに、共に助け合い、共につくろう、大きな喜びをモ
ットーに頑張っていきたいと思っております。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

○3番（大河善市君）

皆さん、こんにちは。今回の伊仙町議会議員選挙におかれましては、多くの方のご支持をいた
だき、伊仙町議会議員として、町制施行60周年の節目の年に、また、新庁舎建設等、めでたい年に町
議会議員として活動ができますことを感謝申し上げます。

私がモットーにしております住みよい伊仙町づくりに行動力、実行力、即戦力としての初心を忘
れずに、これからも頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志君）

以上で、新議員の紹介を終わります。

△ 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（前 徹志君）

日程第3 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、井上和代議員、久保 量議員、予備署名議員に大河善市議員、杉山 肇議員を指名します。

△ 日程第4 会期の決定

○議長（前 徹志君）

日程第4 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日2月4日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日2月4日の1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第5 副議長の選挙

○議長（前 徹志君）

日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に永田 誠議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した永田 誠議員を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました永田 誠議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました永田 誠議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました永田 誠議員から当選人の挨拶をいただきます。

それでは、登壇をお願いします。

○副議長（永田 誠君）

こんにちは。ただいま推選を受けました永田 誠です。

町民の皆様の声を真摯に受け止め、子や孫に誇れるまちづくりを議会一体となって頑張っていきたいと思えます。若輩者ですが、前議長を支え、伊仙町発展のために一生懸命頑張りたいと思えます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

△ 日程第6 常任委員の選任及び委員長、副委員長の報告

○議長（前 徹志君）

日程第6 常任委員会の選任及び委員長、副委員長の報告をいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり、総務文教厚生常任委員に佐田 元議員、杉山 肇議員、美島盛秀議員、永田 誠議員、清 平二議員、大河善市議員、井上和代議員、経済建設常任委員に樺山 一議員、福留達也議員、前 徹志議員、上木千恵造議員、岡林剛也議員、牧本和英議員、久保 量議員を指名したいと思えますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務文教厚生常任委員長に佐田 元議員、副委員長に杉山 肇議員、経済建設常任委員長に樺山 一議員、副委員長に福留達也議員が互選されましたので、報告いたします。

△ 日程第7 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告

○議長（前 徹志君）

日程第7 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告を行います。

議会運営委員は、委員会条例第4条の2第2項の規定により、副議長の永田 誠議員、総務文教厚生常任委員長、佐田 元議員、副委員長、杉山 肇議員、経済建設常任委員長、樺山 一議員、

副委員長、福留達也議員、以上5名を選任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員長に福留達也議員、副委員長に杉山 肇議員が互選されましたので、報告いたします。

△ 日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙

○議長（前 徹志君）

日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳之島地区消防組合議員に岡林剛也議員、佐田 元議員、牧本和英議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました岡林剛也議員、佐田 元議員、牧本和英議員が徳之島地区消防組合議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選人の告知をいたします。

当選されました岡林剛也議員から、順次当選の挨拶をお願いいたします。

○8番（岡林剛也君）

町民の皆様、こんにちは。岡林剛也でございます。

前回に引き続き、町民の福祉向上及び町勢発展に尽力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○6番（佐田 元君）

町民の皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました佐田 元です。

地区消防組合議員として一生懸命頑張ります。よろしくお願いたします。（拍手）

○5番（牧本和英君）

町民の皆様、こんにちは。ただいまご紹介ありました徳之島地区消防組合議員になりました牧本和英です。

本当に島民の安心・安全を守るために一生懸命頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

△ 日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙

○議長（前 徹志君）

日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳之島地区介護保険組合議員に美島盛秀議員、杉山 肇議員、久保 量議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました美島盛秀議員、杉山 肇議員、久保 量議員が徳之島地区介護保険組合議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました久保 量議員から、順次当選の挨拶をお願いいたします。

○2番（久保 量君）

町民の皆様、こんにちは。久保 量です。一生懸命頑張りますので、今後ともよろしくお願いたします。（拍手）

○4番（杉山 肇君）

町民の皆様、こんにちは。議席番号4番の杉山 肇でございます。このたび徳之島地区介護保険組合議員に選出されたことを心より喜んでおります。

町民の皆様の福祉の向上、介護の向上を一番念頭に置いて、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。（拍手）

○14番（美島盛秀君）

14番、美島盛秀でございます。

徳之島地区介護組合議員に当選いたしましたので、職責を全うし、そしてまた町民の今後の介護保険、いろんな下で頑張っていきたいと思っております。

初めての経験でございますので、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

△ 日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙

○議長（前 徹志君）

日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳之島愛ランド広域連合組合議員に清 平二議員、大河善市議員、井上和代議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました清 平二議員、大河善市議員、井上和代議員が徳之島愛ランド広域連合組合議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました井上和代議員から、順次当選の挨拶をお願いいたします。

○1番（井上和代君）

徳之島愛ランド広域連合組合の井上和代でございます。よろしくお願いいたします。

3町で話し合い、これからのごみ、リサイクル、リユースをしっかりと考えていきたいと思えます。これから4年間、よろしくお願いいたします。（拍手）

○3番（大河善市君）

皆さん、こんにちは。このたび徳之島愛ランド広域連合議員ということで決まりましたので、これまでの経験を生かして、また一生懸命頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○7番（清 平二君）

町民の皆さん、こんにちは。このたび徳之島愛ランド広域連合組合の議員として活発な意見を出していきたいと思えます。

現在、徳之島町、天城町、伊仙町、このごみ処理の負担金が非常に不公平であると私は思えますので、この4年間で3町、それぞれの負担金を見直しを求めていきたいと思えます。

この負担金は、設立当初は予想されなかったと思うんですけども、もう17、8年も設立して焼却しているわけですので、これを3町それぞれで公平、公正、平等にできるように、伊仙町の負担割合が非常に高い。これを見直していきたい。そうすることによって、伊仙町の財源の確保ができるものと思えますので、これを訴えていき、公平、公正な負担割合で広域連合が運営できることを期待して、広域連合議員として頑張っていきたいと思えますので、今後のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（前 徹志君）

ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 4時05分

○議長（前 徹志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第11 同意第1号 伊仙町の教育委員の選任について

○議長（前 徹志君）

日程第11 同意第1号、教育委員の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

まずもって、今回、伊仙町議会議員選挙がありまして、3人の新人の議員の方々を含めて、また井上議員は初めての伊仙町議会の女性議員として、今回、当選いたしました。当選した14名の方々に、改めてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

令和4年第1回伊仙町議会臨時会で提案いたしました同意第1号について、提案理由の説明をいたします。

同意第1号は、伊仙町教育委員として直江宏晃氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

直江宏晃氏の住所、生年月日、略歴等については、皆様に配付をいたしました資料のとおりでございます。よろしくご審議、お願いいたします。

○議長（前 徹志君）

同意第1号について質疑を行います。

○8番（岡林剛也君）

同意第1号について質疑をいたします。

これは同意第2号、第3号についても関係することですけれども、現在のこの教育委員会の数は、この同意が得られると教育長を含め5名となるわけですけれども、この教育委員の組織というもののこの実態ですね、業務内容がいま一つ町民に理解されていないように思われます。

一般の町民の認識は、この教育委員会というものは、いわゆる町の職員が業務している事務局を考えていると思われそうですが、本来教育委員会というものは教育長をトップとし、教育委員を含めた5名の組織が町教育行政のこの大綱を策定したり、その方向性を示し、町長と教育委員会が十分に意思疎通を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくことが求められていると思えますが、その中でも教育長と今回のこの教育委員はそれぞれの立場から地域の抱える課題を捉え、住民や保護者が期待する教育の在り方を議論し、民意を反映した教育政策を練り上げていくことが求められていますが、この伊仙町教育委員会の業務内容といったものは一体どういうものなのか。また、教育委員会会議規則第6条には、毎月10日に定例会を招集するとあるがきちんとされているのか。また、その内容はこういったものなのかお伺いします。

○教育長（大山惣二郎君）

岡林議員の質問に答えます。

教育委員会の学校運営管理については、1番目に人的管理、物的管理、運営管理のこの3点でございます。

○8番（岡林剛也君）

ざっくりとしてちょっと分かりにくいんですけども、会議は毎月10日に開かれておられるんですか。

○教育長（大山惣二郎君）

毎月定例会が1回ずつ行われます。

○8番（岡林剛也君）

その内容とは、一体どういったものでしょうか。

○教育長（大山惣二郎君）

内容については、各学校関係、そして保護者関係から提出依頼があるものによって、それぞれ月々違います。

○8番（岡林剛也君）

せっかくそういう会議が開かれていても、一般の住民の方は何が行われているのか知る由もないんですけども、例えば教育委員会の部局内において、会議についての情報の共有とかは行われているのかどうか、お伺いします。

○教育長（大山惣二郎君）

会議の内容については、議会から要望があれば開示いたします。

○8番（岡林剛也君）

議会じゃなくてその部局内において、教育委員会部局内においての職員たちに対して、その情報の共有とかは行われているのか、お伺いしています。

○教育長（大山惣二郎君）

教育委員内においては、全て5名の中で開示して報告いたしております。

○8番（岡林剛也君）

職員にも開示しているということですか。

○教育長（大山惣二郎君）

会議の内容によっては異なりますけど、開示できるものは開示しております。

○8番（岡林剛也君）

そうですね。デリケートな問題も多々あるでしょうけども、開示できる内容はなるべく皆さんに開示して、情報を共有していただきたいと思います。

また、この地方教育行政法第26条、これに教育委員会の活動状況の点検、強化について、住民への説明責任の観点から毎年度教育状況の点検評価を行い、報告書を作成し議会に提出することが義務化されているが、こういったことはなされているのかどうか、お伺いします。

○教委総務課長（上木正人君）

ただいまの岡林議員の質問にお答えいたします。

ただいまの外部評価委員会の件だと思いますが、こちらのほうは何年か、3年ほどこの会議がなされていなかったようですが、私が来てからやっている状況でございます。

そして、この外部評価委員会の開示につきましては、今年度、今、製本中でございますので、開示できるものだと思っております。（「マスクを取って大きな声で言ってください。隣がうるさいから聞こえないんですよ」と呼ぶ者あり）

○8番（岡林剛也君）

外部評価委員がこれをチェックして、議会に報告するということになっているのでしょうか。

○教委総務課長（上木正人君）

はい、そうですね。それぞれの各教育委員会部局の中の業務内容を点検します。そして、その外部評価委員が評価をしまして、それをチェックしまして、もし議会からそういったあれがあれば開示をするという方向になってございます。

○8番（岡林剛也君）

それでは、課長がいらしてからはやっているということですか。それは、報告はまだ議会とかにはされていないということですか。じゃあ、なるべく早くそのやった分、1年か2年か分かりませぬけども、そういうのも議会に開示してほしいと思います。

以上です。

○議長（前 徹志君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号、教育委員の選任についてを採決します。この採決は議会申合せにより、無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（前 徹志君）

ただいまの出席議員は、議長を除き12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に牧本和英議員、清平二議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（前 徹志君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（前 徹志君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	井上 和代議員	2 番	久保 量議員
3 番	大河 善市議員	4 番	杉山 肇議員
5 番	牧本 和英議員	7 番	清 平二議員
8 番	岡林 剛也議員	9 番	上木千恵造議員
1 0 番	永田 誠議員	1 1 番	福留 達也議員
1 3 番	樺山 一議員	1 4 番	美島 盛秀議員

○議長（前 徹志君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから、開票を行います。

牧本和英議員、清 平二議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（前 徹志君）

投票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成が10票、反対が2票。

以上のおりです。

賛成が多数です。したがって、同意第1号、教育委員の選任は同意することに決定しました。

△ 日程第12 同意第2号 伊仙町の教育委員の選任について

○議長（前 徹志君）

日程第12 同意第2号、教育委員の選任についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

同意第2号は、伊仙町教育委員として富本哲弘氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

富本哲弘氏の住所、生年月日、略歴等については、配付してあります資料のとおりであります。よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志君）

同意第2号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第2号、教育委員の選任についてを採決します。この採決は議会申合せにより、無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員は、議長を除き12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に岡林剛也議員、永田 誠議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（前 徹志君）

先ほどの訂正をいたします。立会人に岡林剛也議員と上木千恵造議員でございます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

配付漏れなしと認めます。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（前 徹志君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願

います。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	井上 和代議員	2 番	久保 量議員
3 番	大河 善市議員	4 番	杉山 肇議員
5 番	牧本 和英議員	7 番	清 平二議員
8 番	岡林 剛也議員	9 番	上木千恵造議員
1 0 番	永田 誠議員	1 1 番	福留 達也議員
1 3 番	樺山 一議員	1 4 番	美島 盛秀議員

○議長（前 徹志君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから、開票を行います。

岡林剛也議員、上木千恵造議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（前 徹志君）

投票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0票。

有効投票のうち、賛成12票、反対0票。

以上のとおりです。

賛成が多数です。したがって、同意第2号、教育委員の選任は同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（前 徹志君）

本日の会議時間は、伊仙町議会会議規則第9条第2項の規定により、会期日程のとおり議事進行を行うため、あらかじめ延長します。

△ 日程第13 議案第1号 前里屋敷の設置及び管理に関する条例の制定

○議長（前 徹志君）

日程第13 議案第1号、前里屋敷の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたしま

す。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第1号は、前里屋敷の設置及び管理に関する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案しております。

この前里屋敷に関しましては、10年近く前からかなりもう古びたこの屋敷を何とか伊仙町の象徴として生かしていこうということで計画を立てて、やっと今回改修が終わりました。このことに関しましては、美島議員も当初から積極的に参加していただきました。

今後、集落が一体となって、また自然遺産になった中で伊仙町にこの阿権川、鹿浦川の溪谷の中にある公園とした雰囲気醸し出しておりますので、どうか今後ともこのような形で集落が一体となって、また町を代表する観光の拠点として、我々が積極的に開発等をしてまいりたいと思いますので、伊仙町議会の新しい議会の方々のご理解とご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（前 徹志君）

議案第1号について、補足説明があればこれを許します。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

議案第1号、前里屋敷の設置及び管理に関する条例の制定について、補足説明をいたします。

同条例は阿権集落にあります前里屋敷を令和2年度集落活性化推進事業により整備したことを踏まえ、同事業の概要、並びに集落の皆様方のご意向に基づき、管理運営に必要な内容を定めるものであります。

また、同事業の推進及び条例の制定に当たりましては、関係人口と交流人口の創出、地域サロンや健康増進活動、環境教育の場として活用することを目的としており、このことについてご承認いただきたく提案いたしております。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前 徹志君）

これから、議案第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号、前里屋敷の設置及び管理に関する条例の制定を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志君）

起立多数です。したがって、議案第1号、前里屋敷の設置及び管理に関する条例の制定は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第14 議案第2号 令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）

○議長（前 徹志君）

日程第14 議案第2号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第2号は、令和3年度伊仙町一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志君）

議案第2号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第2号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について、補足説明をいたします。予算書をお開きください。

第1条、規定の歳入歳出予算の総額87億8,188万5,000円に歳入歳出それぞれ3億910万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を90億9,099万円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、まず歳入について説明いたします。

10款地方交付税、補正前の額32億6,301万6,000円に667万6,000円を増額し、32億6,969万2,000円とするものであります。

13款使用料及び手数料、補正前の額8,571万4,000円に1万円を増額し、8,572万4,000円とするものであります。これは先ほど条例改定で説明がありました前里屋敷の使用料を計上してございます。

14款国庫支出金、補正前の額12億897万円に3億97万円を増額し、15億994万円とするものであります。主なものとして、民生費国庫補助金において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金2億3,120万円、その事務費補助金600万円の増額、子育て世帯への臨時特別給付金給付費補助金6,350万円、その事務費補助金5万円の増額、衛生費国庫補助金において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金22万円の増額によるものであります。

15款県支出金、補正前の額5億8,827万7,000円に144万9,000円を増額し、5億8,972万6,000円と

するものであります。衛生費県委託金において、海岸漂着物地域対策推進事業費144万9,000円の増額によるものであります。

歳入合計、補正前の額87億8,188万5,000円に3億910万5,000円を増額し、90億9,099万円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。

予算書4ページをお開きください。

1款議会費、補正前の額8,860万7,000円に2万9,000円を増額し、8,863万6,000円とするものであります。

2款総務費、補正前の額27億2,606万4,000円に192万5,000円を増額し、27億2,798万9,000円とするものであります。

主なものとして、一般管理費内の人件費、財産管理費内の駐車場整備経費、集落活性化推進事業費の備品購入費等が増額の主な要因であります。

3款民生費、補正前の額16億989万8,000円に3億75万円を増額し、19億1,064万8,000円とするものであります。主なものとして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業において、事務に関する人件費377万3,000円の増額、需用費、役務費、使用料及び賃借料190万円の増額、住民税非課税世帯等臨時特別給付金2億3,120万円の増額、児童福祉総務費において、子育て世帯への臨時特別給付金6,350万円の増額等が主な要因であります。

4款衛生費、補正前の額6億8,403万3,000円に183万円を増額し、6億8,621万3,000円とするものであります。主なものとして、海岸漂着物地域対策推進事業費において、海岸漂着物回収委託費120万円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業において、システム改修負担金22万円の増額等が主な要因であります。

7款商工費、補正前の額6,113万9,000円に457万1,000円を増額し、6,571万円とするものであります。

商工振興費において、解体撤去工事457万1,000円の増額が主な要因であります。

歳出合計、補正前の額87億8,188万5,000円に3億910万5,000円を増額し、90億9,099万円とするものであります。

以上、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について、補足説明いたしました。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志君）

これから、議案第2号について質疑を行います。

○9番（上木千恵造君）

令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について質疑をいたします。

歳出の6ページをお願いします。

款2総務費、目2財産管理費のこの駐車場借上げ。

○議長（前 徹志君）

上木議員、マスク外して。

○9番（上木千恵造君）

13の使用料及び賃借料の6万円の駐車場借上料、これはどこの駐車場なのか、お伺いをいたします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この使用料及び賃借料の駐車場用地借上料6万については、中央公民館横の旧さくらスタンドの敷地を今の庁舎建設に伴う駐車場不足により、そちらを借上げる予定でございます。

○9番（上木千恵造君）

今、旧駐車場の横に東側の駐車場を造ってありますけど、私はあの駐車場から思っていましたけれども、そのさくらスタンドの前の駐車場ということですね。分かりました。

次に、歳出の9ページをお願いします。

款7商工費、項1商工費、目1商工振興費、節14工事請負457万1,000円の解体工事について、これはどこの解体工事なのかお伺いをいたします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

ただいまの質問にお答えします。

そちら、阿三にあります紬センターの解体撤去工事になります。

○9番（上木千恵造君）

阿三の紬センターちゅうのはどこ。阿三の住宅の隣にある、あそこはカシナトウ住宅ですかね。あの隣にある建物ですかね。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

はい、そのとおりであります。

○9番（上木千恵造君）

分かりました。終わります。

○議長（前 徹志君）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（大河善市君）

質問します。

5ページ、国庫支出金です。この住民税非課税世帯と子育て世帯、住民税非課税世帯が2億3,000万という大きな金額ですが、伊仙町に何件ぐらいあるのか、そして子育て世帯のこの6,300万、これも件数を教えていただきたいと思います。

○くらし支援課長（稲田大輝君）

ただいまの大河議員の質問にお答えします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業と子育て世帯への臨時特別給付金事業と若干取扱いが違いますので、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業のほうをくらし支援課のほうで説明します。

今、対象件数というお話があったんですけど、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象が昨年12月10日時点で伊仙町に住所があって、住民税非課税世帯約1,900件、その中に非課税世帯等と変わらないような家計の急変した世帯に対しても給付するというので、その部分を含めた金額で2億3,120万円、2,312件を今のところで予定して申請しているところでもあります。

住民税非課税世帯等に対する臨時給付金の件数は、以上です。

○子育て支援課長（久保修次君）

議員のご質問にお答えします。

子育て世帯への臨時特別給付金給付補助金につきましては、令和3年11月19日に国の臨時閣議で決定された新型コロナウイルスの影響による新たな経済対策の一部として、18歳以下の子どもがいる世帯に対して子供1人当たり10万円相当の給付を行う際の追加給付分、1人当たり5万円の補助金、1,270名の5万円となっております。

○議長（前 徹志君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（岡林剛也君）

質疑をいたします。

歳出6ページの先ほどの駐車場用地借上料6万円、これは何か月分でしょうか。何月分と何月分になりますか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この6万円については、3か月分です。

○8番（岡林剛也君）

その下、14工事請負費駐車場整備工事110万円、これはどこの駐車場でしょうか。

○総務課長（久保 等君）

この14駐車場整備工事については、旧丸幸の敷地ではありますが、この整備工事を行って、今の駐車場の不足分を補う予定であります。ここの方と協議してございますのが、この駐車場を整備した後、約5年間この駐車場を無償で町が借受けるということで、この整備工事を計上してございます。

○8番（岡林剛也君）

あそこは、また以前にも何かちょっと問題にもなったような気がするんですけども、これを町で今からやるという。やって5年間無償で借上げるということよろしいですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

ここの整備を行った後に5年間無償で借上げるということで、本人と話ができております。

○8番（岡林剛也君）

続きまして、8ページの衛生費、12委託料120万円、海岸漂着物回収委託費120万円とありますけども、これはどこに委託するのでしょうか、お伺いします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

12月議会でも答弁させていただいたんですが、個人で今まで人夫賃金というものがなかったものですから、これで個人に委託して回収してもらうということです。

○8番（岡林剛也君）

これ軽石とかじゃなくて、普通の海岸漂着物ですか。それは町が雇用してきゅらまち観光課でもやっているんじゃないでしょうか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

現在、8名の海岸清掃員を会計任用で雇っているんですが、軽石で多く人が必要だということで委託で3名ほど、今、雇っているところであります。

○8番（岡林剛也君）

組織じゃなくて、個人に委託しているということですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

そのとおりであります。

○議長（前 徹志君）

ほかに質疑はありませんか。

○7番（清 平二君）

令和3年度一般会計補正予算（第5号）。先ほどの6ページ。

14工事請負費110万円と、個人のこれを整備事業して5年間無償ということですけども、この駐車場は誰が利用するのでしょうか。

○総務課長（久保 等君）

先ほども説明いたしました。今、新庁舎を建設中でありまして、その代替地として、今、工事を行っている鉄塔の東側を代替地として使っております。そこで公用車約55台、残りが職員の駐車場であるんですが、今、その台数が足りないということで、この公民館の横も使用しているところであります。

今、この上げてある箇所についても、そのように職員で利用しようということで計上してございます。

○7番（清 平二君）

これは先ほど旧丸幸跡地という話がありましたけども、ここを職員が利用するということですか。

○総務課長（久保 等君）

そのとおりであります。

○7番（清 平二君）

何かちょっと旧丸幸跡地の駐車場、これ前も補正予算で出てきて、やはり個人のを借りてやると、ややもするとほかの集落からこういうものが出てきたら、これに対応できるのかどうか、伊仙この敷地内だけですか、やはりこういう問題を真剣に考えないと、ほかの集落にも空き地が出てきてそれを駐車場にするとか、やらなければいけないと思うんですけども、その辺の観点はどう考えているのかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

先ほども申し上げたとおり、今の庁舎工事に伴う駐車場不足を解消するために、今回これを計上してございますので、ほかにこの大きさのところが近くになかったこともありますので、このような予算を計上してございます。

○議長（前 徹志君）

清議員、まとめてください。

○7番（清 平二君）

はい。庁舎新築をやっているから駐車場がないからということですけども、5年間もやるけども、やはりこういうのは何か役場の職員だけではなく、何か商工会辺りから、団体からも要望があれば、町の金を使っても有効に使えると思うんですけども、一時的に借りて、5年間無償で借りるということですけども、その辺のことを検討してやらないといけないと思うんですけども、やはりしっかりとそういうものも公平性があるのかどうか、そういうのをやったのかどうかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまのご指摘もあるんですが、今、この県道沿いに有効な駐車場もないということもありまして、今、コロナのワクチン接種の3回目という話も出てきております。クリニック等、このような状況の中で駐車場不足ということもあって、この県道沿いに構えることによって、また昼間は役場の職員も駐車するんですが、夜間になると、今、蔓延防止で営業ができていないんですが、その後になれば、また周辺の人たちにも利用されるものだと思って、このような計上をしております。

○議長（前 徹志君）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（福留達也君）

予算書の8ページですけど、先ほど出た海岸漂着物なんですけれども、そこの（「マイクに向かってお願いします」と呼ぶ者あり）そこの海岸漂着物のところの委託料、軽石が増えてきているということで、個人に委託していくということでもありますけれども、この軽石の現状をこれ伊仙町全域に広まっているのか、今後、まだまだ増えていくのか、収まりつつあるのか、そこら辺りの現状はどういった感じですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

今の実績で8か所回収してしまっていて、約130 t回収しております。今、再漂着を確認しているのも8か所です。だいぶ収まってはきているというふうに感じております。

○11番（福留達也君）

海岸を見渡すと大きなジャガイモを入れる袋にこう積んでありますけれども、あれは今後、何か有効活用ができるのか、例えば最初、軽石を取って畑に入れて、土の改良をしようとかいう話もあったんですけども、県の調べでももしかしたら有毒物質が発生するかもしれないと、そういったことがあって調査をすると言っておりましたけれども、その後、あれにその結果は分かっているのか、有毒物質みたいなのが出てきているのか、出てきていないのか、それとも有効活用できるのか、そこいら辺りはどんなもんですか。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

沖縄県のホームページに載せてあるんですが、土壌分析の基準は満たしているということで、特に問題ないというふうに伺っております。それで、今まで仮置き場に置いてあったんですけど、今度からは有効活用をしたい人がいれば、順次譲渡していきたいと考えております。

○議長（前 徹志君）

11番、福留議員、まとめてください。

○11番（福留達也君）

はい。昨日の新聞にその軽石を、今、受験シーズンということで、落ちないとか沈まないとか、そういったことがあるということでお守りに使っているというところもありましたので、ぜひまたいろんな有効活用の道を検討して使っていただけたらと思っております。

7ページお願いします。

16の集落活性化推進事業です。これ前里屋敷の件だと思うんですけども、11の役務費の8,000円、インターネット通信料、これはこの問題というよりも関連で聞きたいんですけども、例えば家を新築した場合にこの光を引く場合には、以前補助事業があったときには10万程度かかるやつをほぼ無料でできたんですけども、新築した人は個人で10万幾ばくか払って引かなきゃいけないという話を聞いたことがあるんですけども、現状はもうそういった形で新たに家を造って光を引きたいといった場合は、個人で負担していくんですか、それとも町の補助とか、国の補助とかそういったのがあるんですか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

光については、これまでと同様の流れでしてまいりたいと思っておりますが、今回、一応、自営柱近くの近隣のところから線を引っ張っていく予定で、今、ちょっと整備しているところではあるんですけども、そこら辺を従来通りの形で負担をして活用していきたいと思っております。

○11番（福留達也君）

あれはどこにその10万ぐらいかかるのかがよく分からなかったんですけども、光を引くこと自

体に金がかかるんだったら仕方ないんですけども、今まで使っていたそのうちにある弁当箱のようなものが、白いのとか黒いのがありますでしょう。あんなのにかかるんだったら、それが不要なやつが結構あって、それを活用したら安く上がるんじゃないかという話もあったんですけども、そこはどんなもんですか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

機器については、先般の補正予算で購入した部分もあったりして、そこら辺を活用したり、また予備もありますので、そちらのほうで活用して通信環境を整備していきたいと思っております。

○議長（前 徹志君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志君）

起立多数です。したがって、議案第2号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで追加日程についてお諮りします。ただいま、お手元に配付いたしました日程を追加し、追加日程第1から追加日程第3として、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、追加日程第1から第3を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

△ 追加日程第1 同意第3号 教育委員の選任について

○議長（前 徹志君）

追加日程第1 同意第3号、教育委員の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

令和2年第1回伊仙町議会臨時会に追加提案いたしました同意第3号について提案理由を説明いたします。

同意第3号は、伊仙町教育委員として松永晶子氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

松永晶子氏の住所、生年月日、略歴については、皆様に配付した資料のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志君）

同意第3号について、質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

同意第3号、教育委員の選任について質疑をいたします。

この方におきましては、すばらしい学歴、あるいは職歴を持った方であると思います。その中で平成10年、それから平成26年、社会教育委員、それから伊仙町教育委員を2年間やって、現在に至っているわけでありまして、これ間をおいて8年ほど間があるわけなんですけれども、なぜこう置いて辞めた方をまた提案してきたのか、その理由等をお尋ねいたします。

○教育長（大山惣二郎君）

美島議員の質問にお答えします。

辞めた経緯については承知しておりませんが、再度、教育委員の要望があるという、また希望を持っているということで希望してきたということ聞いております。

○14番（美島盛秀君）

本人が希望をしたから提案をしたということですか。

○教育長（大山惣二郎君）

そのとおりです。

○14番（美島盛秀君）

本人が希望したい人は、ほかにもいっぱいいると思います。本人が希望したから本人の同意が得られたと思うんですけれども、私がちょっとお尋ねしたいのは、ほかの名前が上がっておったんですよね。私の集落の方の名前が上がった。これはいい提案になるなというふうに考えておりましたけれども、なぜその方が出ないで、こうして追加提案でこの方が出てきたのか、そこら辺を説明してください。

○教育長（大山惣二郎君）

今回の希望については、お断りしますということ聞いております。

○14番（美島盛秀君）

そのような答えられないとか、答えるとか、そんな（「断られた」と呼ぶ者あり）断られた。本

人が。（「そうです」と呼ぶ者あり）本人が希望しなくて、教育委員のほうから願いをして断られたということによろしいですか。

○教育長（大山惣二郎君）

いろいろ打診していましたが、本人がそういう希望があるかということを知っていましたので、本人に尋ねてみましたら、今回は遠慮させていただきますということを知っています。

○14番（美島盛秀君）

こういう人事案件については町長の権限内にありますので、これは希望を取るとか、あるいは募集をするとかというのはどういう形でやるんですか、町長。

○町長（大久保明君）

ご存じのとおり、今は教育委員会には学校関係の女性を1人置くようになっております。今回、井上議員が教育委員から伊仙町議会議員になったということで、1人女性委員が必要でございますので、これ私は、いろいろ教育長とも相談しながら話した結果、再度、松永さんに依頼をしてみようということで電話をしたら、その前に女性2人には断られておりましたけれども、松永晶子さんは快く再度頑張っていきたいという強い気持ちがありますので、今回、教育長と話をいたしまして提案したということでございます。

○14番（美島盛秀君）

この教育委員、以前、過去に途中で辞表が出されたり、あるいは今日まで3人の委員が1年以上も不在だったと。非常に私はこういう人事案件に対して、町内での推薦、あるいは人事案件に対しての何かしら疑問点が多すぎます。こういうようなことがないように、やはり町長はノーサイドでいくということを言っておりますので、いろんしながらみ等がないようにこれからやっていただきたいと思っておりますけれども、そういう約束はできますか。

○町長（大久保明君）

教育委員の2名に関しましては、いろんな職歴とかいろんなことを勘案しながらやっておりますので、これはもう私の個人的な意向ではなくて、教育委員会の方々もよく納得できるような、そして伊仙町議会でも喜んで推薦した方を理解していただけるような方を、いろんな方々と情報を交換しながら今までも決定をしております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、そのような、今、答弁されたような形で、今後、人事案件は提案していただきたいと考えます。遑って私がこう見てみますと、1人、2人じゃないです。教育長をはじめ、7、8人いると思います。そういう辞めたり、入ったり。ですから、そういうことがないようにやはり教育委員とかいうのは、これ子どもたちの教育を今後真剣に取り組んでもらわなければならない。本当に基本的な伊仙町の大きな問題でもありますから、ぜひ、そういうことなどがいいようにもっともっと真剣な取組をしていただくことをお願いして終わります。

○議長（前 徹志君）

5 番	牧本 和英議員	7 番	清 平二議員
8 番	岡林 剛也議員	9 番	上木千恵造議員
10 番	永田 誠議員	11 番	福留 達也議員
13 番	樺山 一議員	14 番	美島 盛秀議員

○議長（前 徹志君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから、開票を行います。

永田 誠議員、福留達也議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（前 徹志君）

投票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成9票、反対3票。

以上のとおりです。

賛成が多数です。したがって、同意第3号、教育委員の選任は同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

△ 追加日程第2 同意第4号 伊仙町監査委員の選任

○議長（前 徹志君）

追加日程第2 同意第4号、伊仙町監査委員の選任について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

同意第4号、伊仙町監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

議会選出監査委員に、上木千恵造議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いたします。

○議長（前 徹志君）

ただいま、伊仙町長より議会選出監査委員に、上木千恵造議員を提案する旨の説明がございましたので、地方自治法第117条の規定により、上木千恵造議員の退場を求めます。

[9 番 上木千恵造議員退場]

○議長（前 徹志君）

それでは、同意第4号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第4号、伊仙町監査委員の選任を採決します。

お諮りします。本案を決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。しがたって、同意第4号、伊仙町監査委員の選任は可決することに決定しました。

上木千恵造議員の入場をお願いします。

[9 番 上木千恵造議員入場]

○議長（前 徹志君）

ここで、議会選出監査委員に選出されました上木千恵造議員に辞令交付を行います。大久保町長、よろしく願いいたします。

○町長（大久保明君）

辞令

上木千恵造殿。

伊仙町監査委員に選任する。

任期 令和8年2月2日までとする。

令和4年2月4日

伊仙町長 大久保 明

おめでとうございます。（拍手）

△ 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（前 徹志君）

追加日程第3 議会運営委員会閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程

等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和4年第1回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 5時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会臨時議長 上 木 千恵造

伊仙町議会議長 前 徹 志

伊仙町議会議員 井 上 和 代

伊仙町議会議員 久 保 量

